



LSCの業務は、無料法律相談だけではなく、今回は、別の一面をご紹介します。広島大学法科大学院では、実務基礎教育の一環として、模擬クライアント(SC)を利用した授業を行っています。SCとは、クライアントを「演じる」人の事ですが、その役割は、演技だけにとどまらず、その場で得た感想を的確な言葉で学生に伝える(フィードバック)ことも要求されます。また、フィードバックは、単なる感想ではなく、相手の行動に、何らかの影響を与えるものでなくてはなりません。LSCでは、SC養成講座を開講、修了後には、より有効なフィードバックをする訓練や、様々な条件のクライアントを演じるための各種の研修会を行っています。現在、「YMG assmby」という会を立上げ、所属メンバーは、日々、研鑽を積んでいます。SCの養成、派遣等に興味のある方は、LSCまでご連絡ください。(Y)

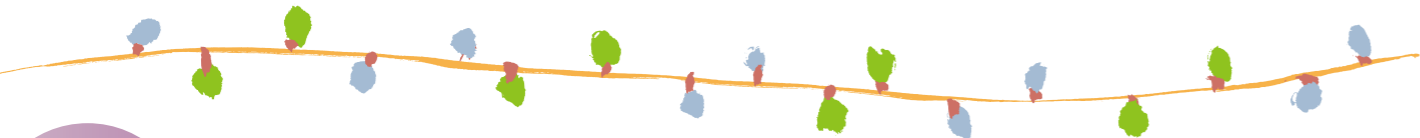


模擬相談の様子



新しい相談室

秘かにではありますが、LSCにはテーマカラーがあります。相談者の方が安心して色をテーマカラーにしようとして創設時に話し合いました。白系では、病院のようですし、寒色系はシックな感じはするけれど、気分が落ち込むかもしれない。散々悩んだ末、暖かな感じがするけれど、毒々しい感じがしない・・・そんなイメージでピンクに決定。それで、新旧ともに、相談室の床はピンクにしました。



編集後記

昨年9月、「時間がつくづく惜しい」と、仕事熱心なセミの鳴く声が一段と大きくなった頃、リーガル・サービス・センターは校舎の中の一室へと移転しました。数日後、旧事務所であったプレハブの解体工事が始まり、いとも簡単にドアが取り外された時、ふと心をよぎったのは、相談に来られた方が見せる最初の表情です。それぞれに複雑な心境であるにもかかわらず、事務所のドアを開けた瞬間、安堵の表情を浮かべられたように見えることがよくあります。取り外されたあの軽いアルミのドアも、ここを訪ねてこられた方々にとっては、希望の扉に見えていたのかもしれない。あの小さな建物は、10年間の風雪や夏の厳しい日差しに耐えながら、数えきれないほどの悩みや悲しみ、よろこびや希望を包み込んでいたのだと、あの場所を去って、今更ながらに感慨深く思い出されます。(幸)



コラム

フォーク・クルセイダースなどといっても、いまや知らない人のほうが圧倒的に多い。1960年代にデビューしたフォーク・グループだったが、そこで詞を作り、アコースティック・ベースを弾いていた北山修さんは、その後、九州大学で臨床心理学の教授になられた。これが大学教員の兼職にあたるのかどうかかわからないが、フォークと心理学というのでは、これはもって生まれたご本人の才能というしかない。しかし、である。ひよっとしたら誰にでも、二つや三つくらいはプロになれる能力はあるのかもしれない。

さて、2010年1月25日、九州大学大学院人間環境研究院教授・北山修博士は、定年退職前の最終講義を行った。このときの講義録が本になっている(『最後の授業一心をみる人たちへ』みすず書房・2010年7月26日初版)。北山先生はここで精神分析医(セラピスト)を目指す学生たちに、セラピストには「二者間内交流」が大切と説いている。分かりにくい話なので北山先生、そこで一枚の浮世絵をとり出した。楊州周延の『幼稚苑 鯉とと』という絵で、母親が赤ん坊を抱いて一緒に鯉のぼりを見ている。赤ん坊がこれはなに? と聞くと、母親がこれは鯉のぼりですよ、と答える。北山先生によると、赤ん坊と母親のあいだには、二人の外部にあるものを「共視」し、母親がそのものに「名称を与え」、赤ん坊がこれを「覚える」というプロセスがあり、これは「二者間外交流」である。この交流で子は「鯉」「鯉のぼり」という言葉を覚え、母から子へ鯉のぼりというひとつの文化が伝えられる。しかしこのとき母と子のあいだにはもう一つ別の交流がある、という。北山先生は書いている、「お母さんとの間で情緒的交流、二者間内交流をしているのです、『世界は面白いよ』って、『世界は次々と面白いものが見つかるよ』って」。ことばを換えると、同じものを同じように同じときに見ている者のあいだでの共感というものだろう。学生に向かって北山先生は、セラピストの役目は相談者の症状を客観的に指摘するだけでは終わらない、相談者の心を見て、その内側を知り、分からせるということまでしなければならぬ、と言っている。

セラピストと相談者の関係は、弁護士とクライアントの関係でもある。紛争を法的に解きほぐしながら、クライアントとのあいだで腑に落ちる解決を模索する。これも二者間内交流だろう。北山先生はいい弁護士にもなれたかもしれない。

なお、楊州周延の絵は、<http://www.tamagawa.ac.jp/museum/archive/1992/025.html> でみることができる。(YK生)

開設10周年

リーガル・サービスセンター



巻頭言

昨年、リーガル・サービス・センターは、広島大学東千田キャンパスの総合校舎1Fへ移転しました。真新しい壁紙には、職員の知人から贈られた絵が飾られています。パソコンを使って、キャンパスの風景を写したデジタル写真から描線となる線が抜き出され、そこに淡く彩色が施された絵で、センターの雰囲気にとってもマッチしています。

この絵の作者氏によると、同じ写真を素材としていても、描線の抜き出し方や彩色によって、全く違った絵になり、そこにセンスが表れるとのこと。法律相談でも、事案の描線となる紛争実態のとらえ方や、紛争処理の道筋の立て方によって、異なった法律相談になることを思うと、何かしら相通じるところが感じられます。

広島大学大学院法務研究科附属リーガル・サービス・センター長 小濱 意三



LSC開設10周年ご挨拶



広島大学大学院法務研究科(法科大学院)は、2004年4月、新たな法曹養成制度の一翼を担う専門職大学院として設置されました。法科大学院は、実務法曹を養成するため、法律基本科目のほか、新たに実務基礎科目を設けて、実務家として必要な基礎教育を行うこととなりました。そこで、当法科大学院では、そのような実務基礎科目の充実を図るため、法曹実務の面白さと難しさを直接体験して身に付けさせる試みとして、法律相談の実習を設けることとなり、2005年4月、リーガル・サービス・センターが設置されました。

以来、10年にわたって、多数の学生に充実した法律相談を体験させ、実務法曹の仕事の面白さと、その困難性とを実感させるとともに、これを通じて、身をもって法曹実務の幅広さと奥深さを学ばせることができたと考えております。また、同センターでは、開設以来、毎週木曜日に広島弁護士会の協力の下に、弁護士による無料法律相談を実施してきたところですが、そのような実際の相談内容に基づいて、豊富な実務相談教材を作成してきたほか、法律相談の技術を向上させるために、いわゆる模擬クライアントを養成してきたところであります。

このように充実した10年を経て、同センターが10周年を迎えることができたことは、誠に喜ばしいかぎりでありました。

しかし、この間、法科大学院を巡る状況は、急速に厳しさを増し、法科大学院制度を中核とする法曹養成制度それ自体に対する批判も、ますます強まっております。まさに予断を許さない緊迫した状況に立ち至っております。

そこで、同センターにおいても、法科大学院教育の一層の充実と、さらには、法科大学院修生に対する継続教育の観点から、これまでの授業科目「リーガル・クリニック」の更なる充実を図るとともに、法科大学院修生に対しても、いわゆる模擬クライアントを用いた法律相談実習を提供することによって、法科大学院教育とその後の継続教育との一貫した法曹教育を展開し、また、これを更に発展させて、相談業務一般に関する社会人教育をも実施するべく鋭意準備を整えているところであります。

リーガル・サービス・センターは、常に学生とともにあり、学生とともに育ち、学生に育てられてきた組織ですが、今後は、社会との連携・貢献をも視野に入れつつ、世の中に役に立つリーガル・サービスを積極的に提供することを通じて、これまで以上に当法科大学院の充実発展に寄与することが期待されるところであります。

皆様方の一層のご支援を心からお願い申し上げます。



広島大学法科大学院附属リーガル・サービス・センター(LSC)は、平成17年に開設され、本年で開設10周年を迎えることができました。本冊子は、LSCの平成22年度以降の活動を示したものです。

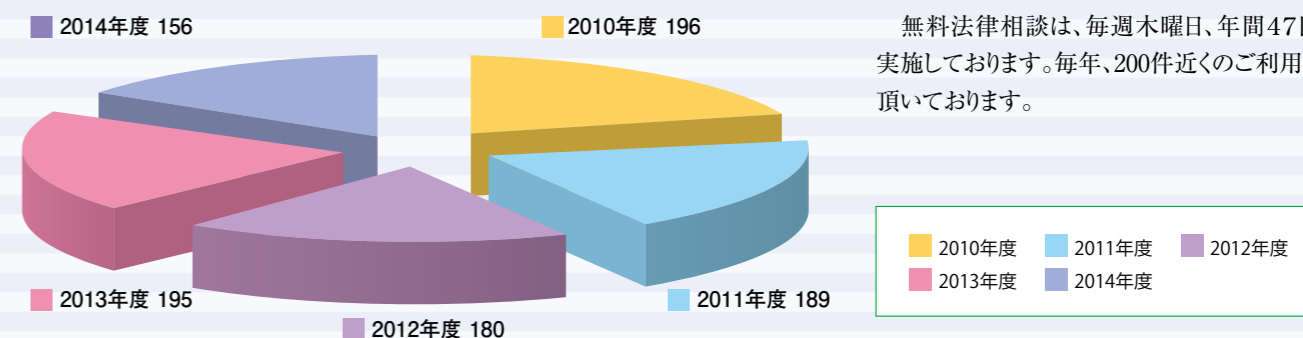
LSCは、①無料法律相談を通じて社会貢献を行うとともに、②法律相談で得られた情報を利用するなどして、法分野における臨床的、実務的な教育方法・教示を提供することを主たる目的としています。

平成22年度以降の活動を振り返ってみますと、LSCで行われた法律相談の件数は延べ900件を数えました。近時は月平均15件の相談が行われています。LSCが法的なサービスを提供する場として地域にしっかりと根付き、その地歩が固められたと言ってよいでしょう。

教育面では、平成21年度から模擬相談者を養成し、実際の授業で模擬相談者を活用した模擬法律相談を実施することができました。模擬相談者とは、医療面接の臨床教育で活用される模擬患者に倣い、法律相談のロールプレイにおいて、一般の市民の方々に相談者になっていただくものです。LSCでは、模擬相談者養成プログラムを策定・実施して、模擬相談者の養成に努め、現在まで9名の模擬相談者を得ることができました。平成22年度以降は模擬相談者による模擬法律相談を授業に組み込んでいます。

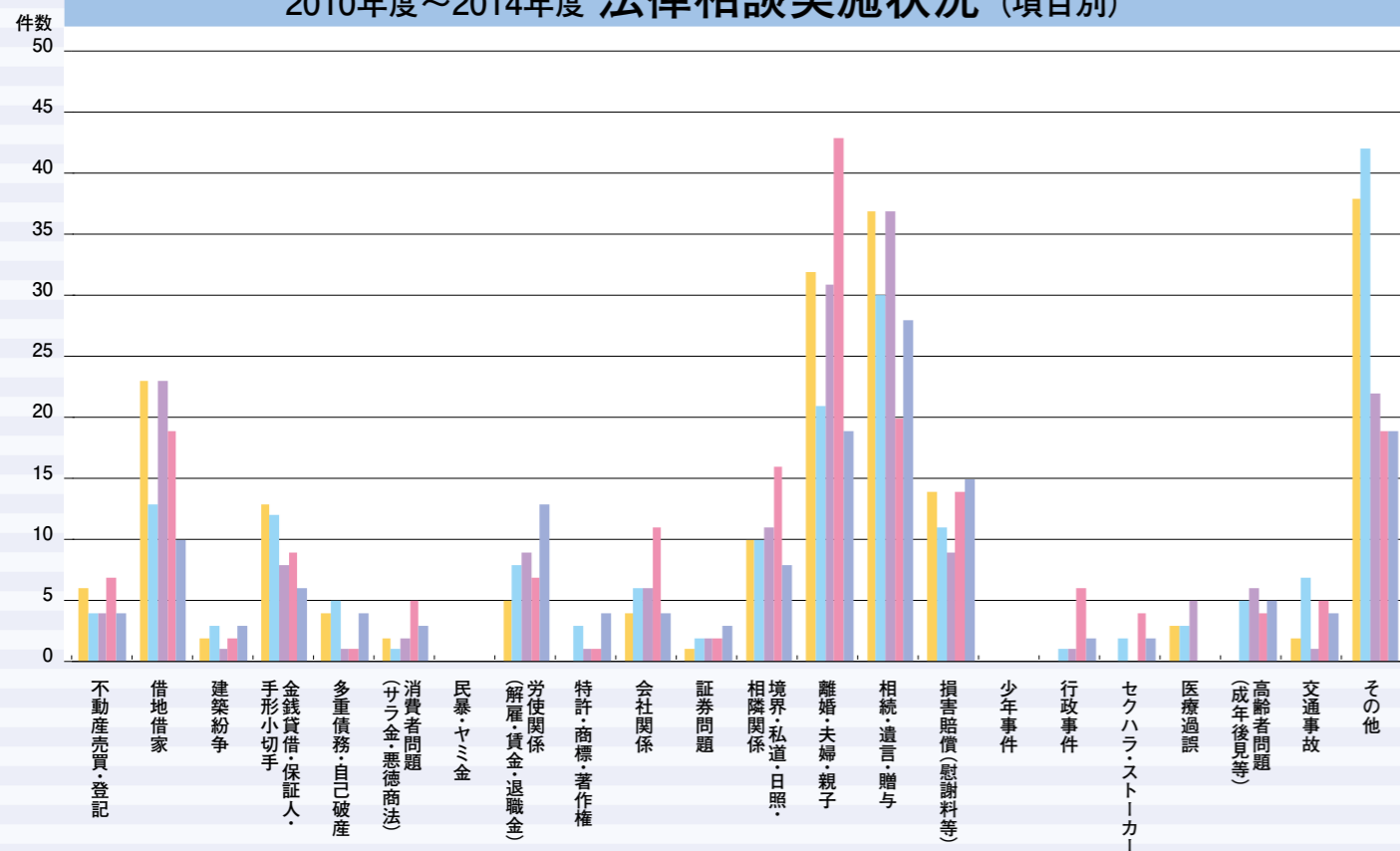
法務研究科附属 リーガル・サービス・センター
センター長 小濱意三

無料法律相談 相談実施件数年間合計



無料法律相談は、毎週木曜日、年間47回実施しております。毎年、200件近くのご利用を頂いております。

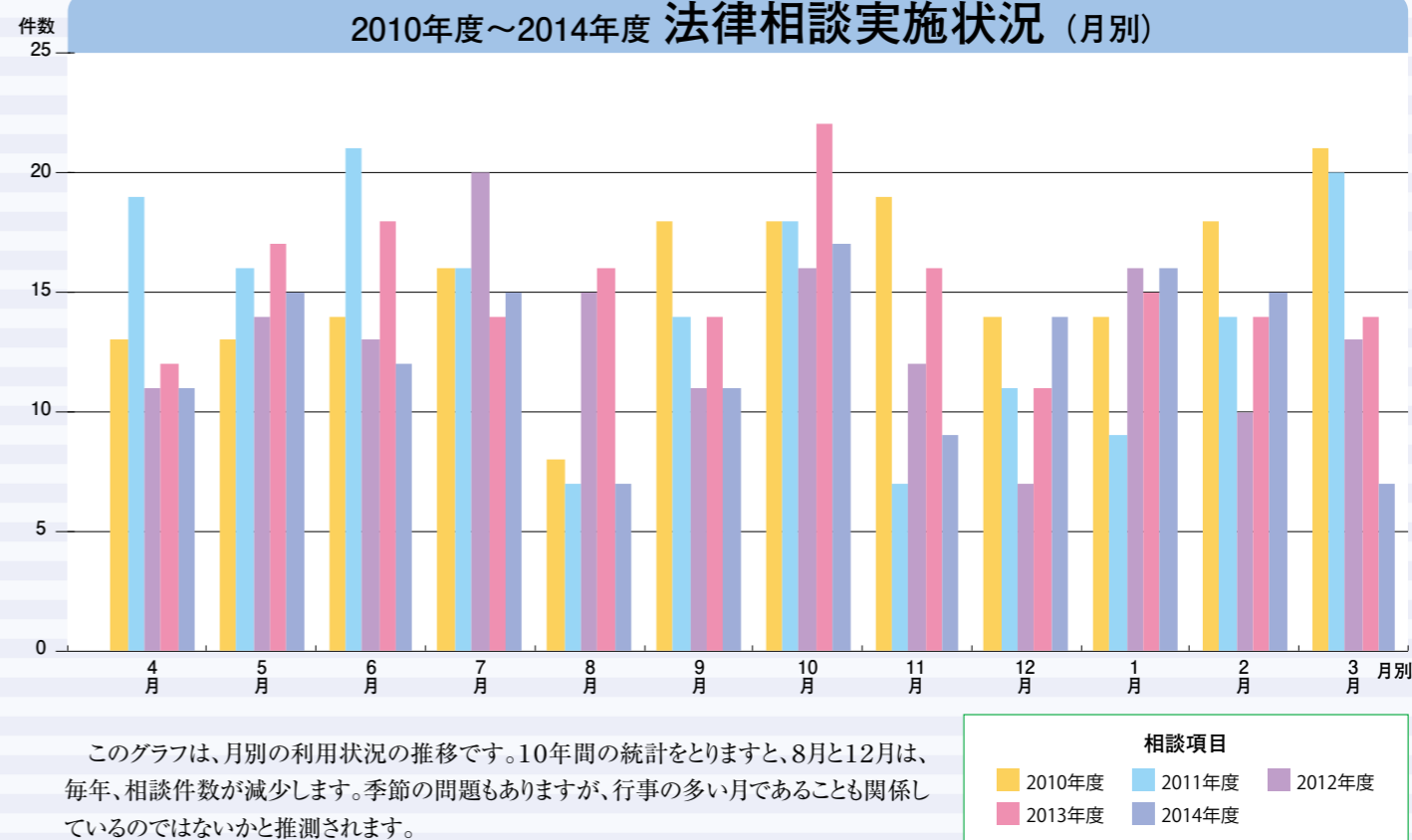
2010年度～2014年度 法律相談実施状況 (項目別)



このグラフは、相談内容を項目別に分類したものです。離婚・相続などの相談が多いことに変化はありませんが、多重債務・自己破産などの相談件数は半数以下に減少しています。近年の特徴的な事として、男女間の問題では、内縁・同棲・婚約破棄、金銭関係では、高齢者にかかわる内容が増加してきました。また、その他の項目の中で、急増しているのは、墓地についての相談ですが「後継ぎがない」「購入したはずの墓地がない」など、内容は多岐にわたります。



2010年度～2014年度 法律相談実施状況 (月別)



このグラフは、月別の利用状況の推移です。10年間の統計をとりますと、8月と12月は、毎年、相談件数が減少します。季節の問題もありますが、行事の多い月であることも関係しているのではないかと推測されます。



LSCは、紛争解決の支援などの社会貢献を積極的に行うとともに、法科大学院における臨床法学教育の実践的な機会を提供するため、毎週木曜日に、市民の皆様や企業の方々から民事事件の法律相談を承る「無料法律相談」を実施しています。これまで法律相談を継続的に実施させていただけたのも、広島弁護士会に所属される弁護士の方々にご尽力いただき、法テラス(日本司法支援センター)や県内市町村などの関係諸機関の多大なご協力を得られたがゆえのことであり、また、この法律相談を社会活動として受け入れていただいた市民の皆様のご理解の賜物です。ここに心より深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

LSCは法化社会の実現に向けてその社会的責任を果たすべく、さまざまなリーガル・サービスを提供できますよう精進努力いたしてまいりますので、今後とも、ご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

法務研究科 副研究科長 秋野 成人

